

## 労働運動史編さんの経験

森 直 弘

本稿は、1983年12月1日、長野大学学内研究会で話したことの一部を再生し修正したものです。

私は、昭和51年に、『北鉄労組三十年史』、53年に、『石川県労働運動史』を、そして57年に『全国金属石川地本三十年史』を、それぞれ単独で編集し、執筆をいたしました。

これから、この三編の、いわゆる「運動史」の編集・執筆のあとさきに、考えたり、知ったり、わかったりしたことを、二、三申し述べてみたいと思います。これらの運動史を綴るということは文学作品をつくるのに似ていて、構想し、取材し、執筆しそして出来上っていくプロセスと全くといっていいほど同じ作業です。出来たもの、つまり作品は、筆者を離れ、鑑賞や批評の対象になるといえます。今日は、批評の部分—これは私も批判者になりうることで—but、いくらか理論的問題をふくんでいるので、ほとんど申し述べない予定です。

これらの仕事をはじめの前に、北鉄労組の場合をはじめ、三つの運動史ともに、それぞれ“特殊性”をもっていると考えておりました。そこで、その特殊性をどのような形にするかが、私の仕事だと考えたわけです。仕事が終わって、この三つのものの“あとがき”に、簡単ではありますが、私がどういう考えの下に執筆したかのあらましを書いておきました。

まず、北鉄労組の場合です。戦後日本の労働組合が「企業別組合」として発足し、成長したと考えられています。が、その中であって、この労組は“自成的”な組合と見られています。この組合づくりのプロセスが、「職場闘争」ということばでいわれております。一般に闘争は紛争や抗争を連想しますが、私は、ここでの職場闘争は組合づくりそのものであったという見解をとっているのです。それが一つの特徴です。つぎに注目してい

いことは、この組合は労働者の地域組織の組織化をこころみたとということです。それは地域社会における労働者の連帯ということの問題にしたことです。全体としていえば、戦後日本の労働運動の中で、「幹部闘争から大衆闘争へ」のスローガンを生み出した組合ということが注目されています。また、総評の「組織綱領草案」が、この組合の組織づくりの経験や事実が、三井三池労組の場合とあわせてつくられた、ということになっていることなどは、とくに注目していいことでしょう。そこで、北鉄労組の運動史は、それらの実体を明らかにしようとしたわけでありませう。

制作の順序からいえば逆ですが、次に、全国金属石川地本の場合です。これは、いわゆる「全金属石川方式」(全国金属労組の中にあって、そういうよび方が認められている—注)といわれるものの実体を明らかにしたということです。全国金属労組は、規約上の組織では、「単一組織」ということになっていますが、実体は矢張り「企業別組合」の連合でしかないわけです。しかし、企業別組合をいかにして単一化するか、つまり“組織単一化工作”が、きわめて積極的にすすめられているところに、この地本の特殊性が認められます。この工作は、全国金属労組の中でも、特異な位置をしめていと見られています。そして、石川県の産業構造(繊維と機械金属の二大産業)の中にあって、県下全体の労働運動の中で、重要な役割を果たしているのですが、その点も注目しなければならないでしょう。が、そのことより、私はこの組合を観察して、強く感じたことは、「労働組合主義」ということでした。それを総同盟組織の“戦後形態”と、見てとったわけです。戦前の総同盟系統組織の、“再生と戦闘化”に、注目したということです。

第三の石川県労働運動史の場合、地域の労働組合のセンターである県評とか同盟とか、どの

ように形成されたか、そしてそれらがどのように緊張関係を保ち、また抗争をもしたかが、関心の対象となります。しかし、それはそれとして、地方における「労働戦線」の実体を示すものとして注目していいと思います。そこで、この県下における労働戦線の特質性をえぐり出すことが、石川県労働運動史を綴ることの、意義と価値だと、私は考えました。ここで、ちょっとっておきたいことは、この労働運動史は、組織系統でいえば、総評系と同盟系という二大系統の労組が、労福協でつながることで、この運動史作成の仕事ができたと思います。いわば相乗りの形で、できたのですが、私の知る限りでは、全国的にみて希有の例だと思えます。

ざっとそうした特質を、私の頭の中において、三つの運動史を、編集・執筆したのであります。が、これまで申し述べたような、それぞれの特質を大ざっぱにつかんでいないと、運動史などというものはなかなか出来ないものと考えております。

つまり、運動史を“書く”“綴る”ということは、かねてからの、労働組合やその運動について、観察したり、調査をしたり、資料の収集を心掛けるとかいったことがなくては、とうていこの仕事はできません。少くとも短期間で、仕事を完成するなどということは不可能なことです。もう一つ、強調しておきたいことは、私自身が長期にわたって労組の“中にいた”ということ、運動を“一定の距離をおいて”みつづけてきたということ、そういう営みがなくては、地方の労働運動史を書くことは、なかなかむづかしい、ということです。

さて、これらの書かれた運動史は、そういうそれぞれの特徴をもつものですが、では共通点はどこにあるか、といえおおよそ次のような点です。何ととっても第一に“地方”レベル（local）の運動史ということ、第二には“通史”ということ——通史ということについてはあとで申し述べたいとおもいます——、第三には、いずれも“三十年史”となっていることです。

これから、私が実際に仕事をしていった作業の内実について、二、三申し述べようと思います。

まず第一に、これまで申し述べてきたような、

それぞれの組合や運動についてのイメージをもとにして、歴史事実（Facts）の収集（Collection）に手をつけていきました。

一般に、資料の収集といってみても、なんでもかんでもあつめていけばいいというものではありませんまい。事実というものを、一応資料ということにしておきますが——“採択”（取り上げる）するか否かについての判断する能力が必要です。資料を“精査”したり、“解釈”したりするのは、そういう能力が問われるということです。とにかく資料というものは、ある意味では無限に近く多くあるものです。が、そういう能力がないと、“豚に真珠”ということになりかねない性質のもんです。

その能力をもつために、私が一番心をくだいたことは——後で述べるつもりですが——なんといっても、自分なりの“史観”を確立すること、その史観をもった“労働運動史の理論仮設”をたてる、ということでした。

もちろん、理論仮設ができてしまわないと通史がかけないというように考えると何年たっても仕事は完成しないかもしれません。その限りで、一応のものであるにせよ、どうしても理論仮設をたててかかる必要があると、強く感じました。

とにかく、こうした史観がなくては、資料は発見もできませんし、価値評価もできません。

ここで、“シリョウ”というものについて、ちょっと考えてみましょう。一般に、“シリョウ”といって“資料”とか“史料”とかいう用語をもっていますが、私は、仕事をしていて感じたことがありました。それは、資料はあくまで Materials でしかない、それが一定の目的や史観をもって処理されて史料つまり Historical Materials に“成る”のではないか、ということでした。そういうことはトリビアなこと、皆さんはお考えかもしれませんが、とにかく私には気がかりなことでした。一枚のビラ、ポスター一枚、写真一つにしても、たくさんの“モノ”を史料にするのは、それを見る眼を通して史料に転じていく。そう考えているということです。

じつは、北鉄労組の歴史を書くのに集めたりシリョウを、いちいち列挙すれば、皆さんにとって参考になろうかとはおもいますが、今日は、その紹介は略させていただきます。たとえば、組合か

ら出す“一切の文書”，写真，ビラ，録音テープなど何から何まで集めたものでした。もちろん会社側の出す，貸借対照表から株主総会報告をはじめ社史，PR誌，日報までも集めて見ていきましたが，量的には尨大なものになります——，そのうえマスコミ関係の記事，あるいは北鉄労組をめぐる分析的論稿もありますし，シリョウというものは，じつにたくさんあるものです。その逆に無くて困るという考古学的な調査になる場合もありますが……。

しかし，それらのモノが，自分の書く歴史にとって史料となるには，一定の前提や手続がいるものだというのをいっておきたいわけです。

ところで通史記述にいたって，史料の価値判断が加えられます。が，普通第一次資料とか第二次資料とかいわれるようですが，私は“内部資料”と“外部資料”とに分類しています。書こうとする組合の組合自身の手によって，組合員自身の手によって作られたモノを，一応，内部資料と名づけ，第一次資料としています。外部のものは，多かれ少なかれ事実に解釈が入っていると判断するからであります。従って，それは第二次的資料として扱う方針をとりました。

つまり集めたシリョウは，どのように分類するか，整理するか，という手続を経て史料となる，いや，史料としたということがいいたいわけです。

つぎに，通史を書く仕事には，“時期区分”をするという作業が絶対に必要です。これから少しそのことに触れて，話します。

時期区分に触れるに先だって，ほんの一言いっておこうと思うことは，私は運動を“発展”という概念で，とらえていない，つまり発展史観をとっていないことです。

とにかく発展であろうと進展であろうと，運動は節目をとって進んでいくように見うけられます。そこで，通史を書くには，どうしても時期区分をしてかかる必要があります。そして出来上がったものを見て，矢張り運動に節目が生じていると印象づけられるものでもあります。

節目，ここでは“段階”(Etappe, Stage)といっておきます。その段階の取り方に苦勞もし，工夫のいることです。

ところで，時期区分をめぐる論文がないではありません。藤田若雄教授(故人)も発言しておりますし，清水慎三教授なども積極的に書いてもおります。その他，労働運動史の研究や通史を書く人であれば，必ず，とる方法があります。

しかし，私はそれらの方法は参考にしたとしても，そのまま取ることをいたしませんでした。一般的な区分の方法は，必ずといっていいほど日本の政治のうごきや経済変動，産業構造の変貌過程を背景にして，段階を区分することです。ときには民衆の意識形態の変化とかいったことも，これに加えられますが……。これは，一つの型化している傾向にあります。例えば，よく用いられる方法は，戦後日本の場合，占領下とか，60年安保とかいうようなことが，あるいは高度経済成長下とか低成長下とかいったことが“指標”となります。それはすべて当該組合や地域には背景となることでありましょう。が，それだけを指標にしてしまうわけにはいかない，と，私は考えているのです。

いくらか私的なことですが，『北鉄労組三十年史』を，この道の専門家である塩田庄兵衛教授に贈ったとき，その返信に，“組合史記述の方法として注目すべき問題が提起されているように感じます……”とありましたが，いくらかこの時期区分にかかわりのあったことと，考えました。

それはそれとして，時期区分に関していえば，それには“定説”がない，とだけいっておきましょう。少くとも，地方労働運動史や組合史については，そういうことがいえましょう。

この時期区分に関連して，通史には必ずといっていいほど“年表”“年誌”というものが付けられます。これは，形からいえば当然，時の流れに従って記述されるべきです。つまり“時系列”(Diachronic)的に選択され，記述されるということです。しかし，一方では“共時的”(Synchronic)な視点が必要であり，どの年誌にも，そういう扱いがされています。具体的にいえば，当該の組合の，時系列的な事件(Geshehen)の記述と，それをめぐる産業ないし全的な状況をその背景として併記して，年誌を完成しているのであります。この場合，それをどう選択するかは書こうとする通史を記述する者の考えによってなされるものであることを，ここでいっておきましょう。

ついでにいえば、この年誌作成の作業は、通史記述に先だってなされる、予定的な目次作成(第一次目次試案)に先行しておこなわれるべきことでした。が、通史完成後年誌の補整作業をおこなったことをもいそえておきましょう。ただ、この年誌をつくる過程で、どこで大まかな区切りをつけていくかを、たえず問いつづけていくことだけはたしかなことです。

具体的にいえば『石川県労働運動史』の場合についてだけいえば、“60年安保”をめぐる、運動を1960の前年とするかそれともその年にするかに迷いつづけたことを、今、想起しております。

要するに、もう一度いえば、時期区分、年誌記載事項などというものは、あくまで通史記述者の考え次第によって、決定され、また決定されるべきことだということです。

以上のことが、資料収集の段階で、心がけもし、気づいた点であります。

さて、こんどは、資料収集や年誌ができたところで通史の記述にかかりますが、その時、いきあたったいくつかの点について申し述べていきましょう。

とにかく、事実を、一定の考え方に従って、記述していきます。いわば、積木を組むように組み立てていきます。事実を構成して通史となす、ということでしょうか。それは執筆過程に他なりません、いいかえれば、歴史事実を“処理”(Disposal)することですし、事実の構成的な叙述(Narration)の作業であります。とくに、通史の場合は、ナレーションといっていえないことはないと思います。本質的にはですよ。

ここでまたトリビアルなことを申しますが、私は、叙述という用語をとるか、記述としようか、についてくりかえし迷いが生じたと告白しておきましょう。これは、少なくとも通史というものを綴ろうとするものにとって生じる迷いの一つではなからうかと考えています。

ところで、歴史的事実の“Disposal”作業の過程で、ここでまた、私にとっての課題が生じました。それは次のことです。

なぜ“地域運動”そして“三十年史”か、ということでした。

一つは、時間が洗いながした、あるいは濾過した事実が、歴史的事実として、いのちをもちはじめ、そういう事実があります。その点で、余り短期間では、事実への価値づけができないことを学びとりました。

二つには、時間の経過がなくては事実の蓄積が十分できません。三十年なら三十年という時間の経過によって事実が集積し、事実と事実との間の意味がはじめて鮮明になるということがあります。具体的にいいますと、組合運動なり労働運動そのものについて、点検が可能となるわけです。それにはある程度の時間の経過が必要であります。

三つめには、いくら歴史的事実が蓄積されたとしても、労働者大衆が、それを“歴史”書として記述しておくことの意義と価値を認めなければ、通史編さんの着想は、うまれません。この点で、労働者階級が、階級として成熟したことの現われとして、三十年史編さん事業があるわけです。

二〇年、二五年あるいは三五年、どの時間の経過がいいか。それはむづかしいことです。労働運動史の場合は、私の見るところでは、労働組合の組織が、その組織化過程(Organisierung)を終えて、組織されたもの(Organisierte)に転化し、一定の組織の経営(Betrieb)が成立し、編さんの財政的力量をもったことに関係があると見ています。とにかく、ここではこの程度にしておきますが、三十年史は、一種のブームの形で発刊されたことは事実であります。

次の話に移る前に、ここで、私の経験の一つを申し上げます。じつは、北鉄労組の場合、組合結成10年を記念して、“歴代委員長座談会”を催し、記録化しました。が、みな“生ま”の記憶にもとづいて語る可能性がありました。しかし、その時の話だけでは、北鉄労組の自成性の意味はわかりませんし、その後の北鉄労組の運動の意味がわかりません。三十年という時の流れにすえてみてはじめて、自分たちのやったことの意味がわかった。これが本当のところですよ。そういう意味で、三十年史の三十年というものが必要だったと、考えています。私自身についていえば、北鉄労組の運動の中に長くいたというキャリアをもっていますが、自分自身のやっていることというのは、その時点では意味がよくわからないものです。それ

が、時を経て、ふり返ってみて、やっと“わかった”ということがたびたびあったことを告白しておきます。とにかく一定の、しかも相当の時間の経過は、必要なものです。なにしろ、渦中にある者は、自らの行為を記述し、意味づけることはできないし、その余裕もありません。東大社研グループ——例えば藤田教授——が、総括的記述をしたり、解釈し、意味づけてくれて、自分たちのやっていることがわかる。そういうものなのです。

もう一度いいますと、自分たち自身の行為を、自分たちで意味づけが可能になるのは、一定の時間の経過があることだし、その可能性が生れた時点にきて、通史などというものは、編さんしたらいいということです。

さて、通史の記述にあたって、いつも問題になることは、“客観的”でなくてはならない、ということなのです。

客観性、そのことが、くりかえし問われます。この客観性というのが、なかなかのくせものです。私など、若い頃から唯物史観を身につけ、いくらか習性的なものにしていますが、今、そのことの深化とはどういうことかを考えないではありません。とくに、個別史を処理するとき、唯物史観の方法がどこまで有効か、を問いなおさずにはいられません。その意味で Max Weber に傾斜したり、G. Jung の深層心理学などといったものにも無関心でおれない、そういう心境です。

具体的な話として、客観性が問われる——つまり脱イデオロギー的なものへの要望——理由は、こうした通史編さん事業には「編集委員会」がきまって設けられ、そこから注文がつくわけです。編集委員会といってもほんの形だけのものです。注文の内容に即していえば、異口同音に“片寄らないもの”つまり、脱イデオロギーで編集しようという基本方針がうち出されます。それは、編集委員会に参加する人は、さまざまのイデオロギーをもっています、そこで最大公約数的な記述の方式をえらぶことになるからであります。彼らは、イデオロギー、史観をもち、自分のやってきたことを知り、そのうえその行為に対する自己評価までしているのであります。そういう人たちの集合が編集委員会だとすれば記述内容の点での合意は

客観的ということの一点につきるわけです。とにかく、いずれにしろ“共同幻想”をもたないかぎり、一つのもが出来上りません。その幻想が、客観性ということばでしょうか。事実でしょうか。

一番問題になるのは、戦後三十年史となれば、生きている歴史上の人物もいることであり、どうしたって自分があしざまに記され公衆の前にさらされ、永久に消せない記録となるのは耐えがたいことでしょう。客観的とはいふものの、その辺にくるとゆるぎますし執筆者が困ることであります。あえて記述しても抹消ということが、よくあることです。

となると、客観性はあやしいものになります。かといって、恣意的な、政治的イデオロギーの強いものをつくることは問題であります。巷間、その種のものが、いまだに絶えません……。

とにかく通史記述には、執筆者の史観、主観がつきまとうことは不可避です。そこで、この客観性と主観性との妥協案として、よく“資料集”にしたらということが考えられます。また、資料を“主”、通史を“従”とする方式がとられることとなります。そういう具体例もあることはあります……。

しかし、運動史をつくる目的を記録 (Records Documents) とするのか、運動法則を学ぶよすがとするための通史 (Historie) をつくるのかどれをとるかによって作業がちがってきます。もしかりに、資料集にしておこうということになったとしても、果して資料集は脱イデオロギー的なものになりうるのでしょうか。私はこれとて篇者の史観や主観がつきまとうことは不可避であるから、決して客観的でありえないと考えます。なぜならば、すぐおわかりのように、あらゆる資料を網羅集録するのは、絶対不可能です。となれば、そこに取舍選択の作業が加わります。そこへはどうしても選者の主観が入りこむこととなります。そういう意味で資料集といえども、脱イデオロギー、完全客観性を保つことはできない。私は、経験的に、そういえると思っています。少なくとも、客観性とは、極めて相対的なものでさえあるということなのです。

次に問題にしたことは、通史を三十年間にわたって記述していくのに、“共同執筆”体制をすぐに

考えます。しかし、“単独執筆”ということも考えられます。いずれをとるかは、条件——期間、財政、執筆者——次第です。

さらに、この執筆陣を組合内部の能力ある人材によるか、外部の学者、ジャーナリスト、歴史専門家に委託するかどうか問題となります。最近の労働組合史、少くとも産別史や単組史は、組織内部によって書かれる傾向があるようです。それは、外部の学者などに執筆を依頼することで、極めて政治色が濃厚だったり、組織の形成過程への理解が不十分だったりして、いわば、一種の片寄りをもったものが書かれたという、労働組合側のながい経験からきているのです。

もう一度いえば、共同執筆か単独執筆かの問題ですが、私の場合、結局、単独執筆の方針をとりました。なぜそうしたかを詳しく経過をのべるとまがありませんが、共同執筆はとてもむづかしいことです。通史は、論文集ではありませんから、私は、通史は単独執筆がいいという信念みたいなものをもつにいたっています。

さきほど私は少しばかり叙述か記述かを問題にしましたが、通史は一種の物語り性が入ります。そこで叙述(Narration)が適当と考えるようになりました。Narrationには一種のリズム・調子が必要です。それは単独の場合は容易です。共同だと、ハーモニーを生み出す利点はありましようが、それはとてもむづかしいことです。

さて、私の場合に限定していえば、単独執筆によって三十年史は、三篇とも、書きあげました。それは、私のキャリア(経歴)にかかわりあいのあることです。私はそのキャリアに賭けたともいえますし、執筆依頼した側もそのキャリアに信を置いたからでもあったとおもいます。

ところで、執筆者としての私は、“歴史家”としてではありませんでした。歴史家というのは、単に歴史事実を対象化して見る人たちのことです。その点で、私はちがいます。労働組合の書記が、労働運動の実践者の仲間入りが許されるなら、私は実践者でありました。しかし、その位置にいて、単なる一個のリーダー的存在(幹部という意味でなく)でしたが、先ほどもいいましたように運動に対して、Max Weberのいうように“一定の距離をおいて”観察者の姿勢をとってもしましたし、

時には参与調査者、ないし Participant でもありました。とにかくそういうキャラクターをもった人間として、通史執筆者として登場したわけであり、それ以上の姿勢をとりえようもなかったといった方が、事実に近いかも知れません。

北鉄労組三十年をはじめ三篇の運動史を、私が単独で執筆することを許されたことは、そういう事情のあったことです。こうした通史が出来たということ、とくに石川県労働運動史ができたということは、あるいは歴史の偶然によるものかもしれない……。

いよいよ記述にあたって、問題となり、私をとらえた問題というのが、私自身の“史観”と、そして“運動史理論仮説”ということでした。

#### ——史観の自己検証とその確立について——

私はくりかえし“歴史とは何か”(What is History?)を問いつづけました。作業が完成した後も、この問いは消えてはいません。私が、北鉄労組の書記局で在職中から、いずれ北鉄労組史は書かされるだろうし、また書く義務がある、とも思っていましたから、折を見て、何かと歴史論を見て、自分の既存の史観を照射し、それなりの史観をもつよう努めていました。もちろん、歴史の専門家でない私が、そういう問いを自らに発していたということです。昔のクラスメートの岩崎武雄君(故人・東大西洋哲学教授)が書いた歴史哲学の書『歴史』(昭和22年刊)などを読んだし、一年下級の堀米庸三(東大教授)という西洋史の学者がいますが、かれの『歴史をみる眼』(NHKブックス、昭和39年刊)、『歴史と人間』(NHKブックス、昭和40年刊)などにも眼をとおし、しきりに歴史をみる眼を養うことに努めました。もちろんその他にも多くの史論に関するものを読みました。その他、E. Meyer, M. Weberの論稿『歴史は科学か』(森岡弘通訳・昭和40年刊)、そして、E. H. Carr『歴史とは何か』(清水幾太郎訳、昭和37年刊)は、もちろん読みました。が、現代史の歴史家としての E. H. Carrの『What is History?』は作業にとっても有効だったとおもっています。

作業の終わった今でも、史論というものへ関心を失ってはおりません。それは、三篇の史書に書き

のこしたもののあることを自覚していて、民俗学や“社会史”へ、しきりに老いの身の秋波を送るという始末です。さらに、「歴史科学における物語り行為について」(新田義弘稿、「思想」1983-10 #712)などが眼につくと、ひかれるということでもあります。そして、最近話題でもある“民間学”の主張にも大きな関心をよせていることをいいそえておきましょう。それはなぜかといえば、私の場合は、労働組合員つまり無名の大衆の生活その哀観にふれて歴史は描かるべきものとしているからです。そして、私自身、これまで書いてきたものの中の欠落部分であり、思いを残しているところでもありますので、その方面の仕事つまり民間学的史書やその方法について、強い関心をよせているのであります。

ここまできて、もう一度いえば記述か叙述かを問いたださざるをえない心情が、ほぼおわかりいただけたかとおもいます。運動史などというもの、しかも通史とあれば、物語りのであり、“語り物”の性格をもつべきだとすれば、それは矢張りNarrationつまり“叙述”かといいたくなるのです。どうしてもそうしなくては、といい張るわけではありません。それはことばとその使い方の問題ですから……。

ただ、このように史論に強い関心をもち、勉強したところで“書かれた”歴史に、それが直接あらわれるという性質のことではありません。しかし、逆に、自らの史観なしには、歴史とくに通史は書けません。それは真実であります。

さて、つぎに私が実際の作業として、どういう方法をとったかについて、話しましょう。

記述か叙述かの問いに対していえば、現実には、私が仕上げた三篇の史書はすべて“記述”といったらあたるとおもっております。つまり、それは物語り性を欠いているということです。

私の理解では、通史はよりナラティブ(Narrative)なものであるべきなのに、ディスクリプティブ(Descriptionにする)な方法をとらざるをえないことになったので、その欠点をどう補強しようかと、しきりに考えました。

私は、歴史的事実(Facts)を歴史(History)にするものこそ“構想力”(Imagination)であり、

その構想力が具体的に示された形が“史書”だと考えています。

そこで、どうしたかといえば歴史事実を一定の史観を通し選択、精査、選択するという手続の下におくわけですが、その事実の組み立ての仕方に工夫をこらすことで解決しようと考えました。

まず、通史の叙述ということを念頭におきながら、“問題別”(例えば、賃金闘争、労働協約闘争、反戦平和運動、文化活動、等々)にそれを時系列的に配列する方法もありますがそれはとりませんでした。なぜかといえば、それらは、じつは通史のパートでしかないわけですから。資料だけ並べたに近いものになってしまうおそれがあると考えたということです。

じつは私は別の機会に北鉄労組なり、全国金属石川地本の場合について、個別のケース研究のペーパーを、いくつか出しています。そうしたものを、単純にならべてみても通史は出来あがないのはいうまでもありません。

そこで、私は、私の選択眼でえらんだ資料を、さらに精査し、もう一度ふるいにかけて記述にうつしていくことにしました。もちろん、この場合は、問題別でなく“時系列”的に記述するということです。

先にペーパーとして発表したものについては、その部分にくれば、それを挿み込んでいけば済むことだとも考えてみました。しかし、実際に時系列的な記述をすすめていくうち、そういうやり方は適当でないことに気づきました。時間的に、古いところから一つ一つ考え、“因果関係”(Causality)を頭の中に描きつつ記述していく方が適当であり、正しいやり方だとも思うようになりました。

こういうことをやりながら、歴史に“法則”を見ようとするとき、普通、因(Cause)があって果(Effect)が生じるとおもうのです。が、既に過去となった事実については、“果”(時間的に、後に発生した事実)から見て、かえって“因”が見えてくるものだということにも気づきました。これは、与えられた史書のよみ方をいうのではなく、記述してみたものの経験を語っていることです。私にとっては、科学における因果法則を考えてみるうえで、一つの貴重な経験です。今日の話の時

間的制約の下ではいちいち事例をあげて、説明できませんが、とにかく、そんなことがあるものだと、ということだけを申し上げておきたいと思えます。

さて、記述上で苦心したこと、あるいは工夫したことを一つ申し上げておきましょう。

それは、まず篇別のたて方、章、節、項の取り方です。たて方、つまり記述の“順序”(Order)をどうとるか考えたことです。

つぎが、記述に対する“配当量”(Amount)です。この二つの要因をもって、私自身の構想がどうたてられたかを表現していったわけです。そういう“つもり”だったといった方が正しいかも知れませんが……。とくに、配当量が問題でありましょう。読む側にすれば、たくさん記述されている(事実に対する知識量が多くえられると感じることで執筆者の意図が自然に伝達される可能性も生れる)ことに気づかれるのを期待するわけです。

そこで順序や配当量だけで、事実の重要性を伝え切れないと判断したときは、私は章の終わったところで“補章”(Appendant)というものを設けることで、解決しようと考えたわけでありました。

また、私の構想については、篇全体の展望をもって、私の考え、問題点を摘出し、いくらか説明的な用辞(Phrase)をもって飾りました。本文は、資料、事実だけを“記述”し、ほとんどというほど“解説”(Comment)を加えない方法をとりました。客観性をそこなうことをおそれたというより、これが私の採った方法でした。そのことが、総評、同盟両系統の運動の事実を一つのものとして記述して、組織系統からの非難、抗議をうけないで済んだ、最大の理由だと、考えられます。

なお、この篇別の全体的スケッチを試みるのが、時期区分を決定していくことにもなったとおもいます。

#### ——運動史の独自の理論仮設の設定 をめぐって——

つぎに、記述にあたって、もう一つの私につきつけられた課題は何であったかと申しますと、それは、“戦後労働運動史の理論仮設”ということでした。

そこで、どういう理論仮設が、既に、あるかと

いうことでした。それは、戦後労働組合の実態調査ともかかわる“方法論”上の問題であります。そして、それは労働組合における実践者、参与調査者としての私をひきつけるものでなくてはなりません。しかし、それは、組合論つまり“組織論”として、多くの注目すべき見解ないし理論だとしても、“運動論”の運動のモメント(契機)を必ずしも明らかにするものではないと判断しているからであります。わずかに、私をひきつけるものが、藤田若雄教授の理論でした。労働運動史論にかぎっていえば、『藤田若雄著作集・2、一戦後労働運動史論』であります。とくに、1960年にいたるまでの分析として「戦後労働運動史の理論仮設」があり、私がこの三篇の通史を執筆していくうえで有効なものでした。1982年清水慎三編著『戦後労働組合運動史論』が、出されました。まことに、私にとって魅力あるタイトルです。が、結局、私には一個の“論文集”という印象ばかり強く“運動史”論となっているかどうかは疑わしく、そのまま受容することを留保しておきたい。率直な気持は、そういうものであります。

それはそれとして、運動史を書きながら、戦後労働運動史とか、戦後労働組合運動史の“理論”は意外なことに“無いな—”という感慨をもったことです。不学、不敏な私ですが、それが実感であります。

ここで一つ注意を喚記したいのは、これまでの話をすべて運動史ということばですすめて参りました。しかし『北鉄労組三十年史』『全国金属石川地本三十年』ともに“運動史”のタイトルがありませんが『石川県労働運動史』と、はじめて運動史となっているのは、決して偶然ではないのであります。何と云っても、北鉄労組、全国金属石川地本のもの、組織の形成過程、成熟過程をたどるものです。ある意味で、運動のための主体ではないからだ、といえます。そういう見方が許されてもいい、と私は考えています。「組合史」と「労働運動史」と、二つの概念を用意して、見ていこう、考えていこう、とするものであります。私は……。

ついでにいえば、「労働組合運動」と「労働運動史」とを、一応わけてとらえているということですが。ただ、こうしたいくつかの概念がきわめてイ



ージに使われていることに、私はかねてから、不満を抱いているものであります。しかし、これらは、今後の課題とし、捨て去ったり、無視しないように努めるつもりです。またまたトリビアルなことをいい出したと思われるかもしれませんが、この際、きいてだけいただきたく“存じます”。

——私の理論仮設に触れて——

これからの話は、この三篇の執筆の“方法”として採られ、それに従って記述されたということ、決していっているわけではありません。そのおつもりで聴いて下さい……。

これは理論上の問題ですから、仮設をたて、実証的研究のうらうちのいることですから、今日は申しあげるつもりはありません。

ただ一つ、私は、これらの運動史を記述するとき、日本の政治・産業・経済の変貌過程がすぐに北鉄労組や全国金属石川地本そして石川県の労働運動を制約・規制したとは見ていません。つまり、それらを外的要因と考えはしますが、もう一つ“内的要因”を見落してはならないと考えています。

もしそうした組織の内的要因——私は“内転要因”として、把えてもいますが、それをよく見ないと、それぞれの集団行動の“意味”なり、“特殊性”なりを理解することができないと考えているものです。そこで時流に合わない行動をとったからといってすぐに“遅れた”組合、“弱い組合”、“反階級的組合”などと価値判断をいれて、とら

えることを、私は敢につつしむよう、自分にいいきかせているのであります。

このことは、運動史を書く“以前”のこととして、また書きつつ考え、そして書きおえてまた考えていることです。つまり、運動史と組織論とをどう統合して、とらえるかという課題をもっているということです。そういうことですから、石田雄教授『現代組織論』（昭和36年）や塩原勉教授の『組織と運動の理論』（昭和57年刊）などの論著のタイトルは、私にとってはとても魅力あるものです。しかし、とくに“運動とは”ということに対して、とくに“労働運動”という場合の“運動”という概念が、はっきり固っていないことを告白しておきます。

私は、当該の労働組合の“組織”というものの生成と成熟過程（別のところで、その指標を用意している）を眺めながら、運動(Movement)ないし経営(Betrieb)にとっての内的契機をとらえることに関心をもちつづて参りました。それがなければ、単組なり単産の歴史を、正しくとらえることができないというのが、私の“理論”です。

この三篇の運動史にかぎっていえば、その組織の内転要因を、継続的に、長期にわたって観察してきたので、その運動の態様しかも、その特殊性をとらえることができたとおもいます。

私のこの仮設については別の機会にゆずることとして、これで、経験談を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございます。